



# 昭和支部報

HPアドレス <http://www.showa-z.com/>

平成25年5月1日

第 227 号

発行責任者 支部長 鈴木 朋 宏

編集責任者 副支部長 鈴木 勝

発行所 名古屋税理士会昭和支部

印刷所 共生印刷株式会社



外堀の初夏（上原 久子 会員）

## 口輪舞曲

この原稿を書いているのは3月の終り、今年も怒涛の確申期が終わりました。例年通り期限ギリギリ完全業務終了は3月15日午後11時55分でした。最近SNSの普及で他の税理士仲間達のようなすが幸か不幸か随時わかってしまいます。「申告期限3日前にやっと書類が揃いました」という書き込みを読んで「勝った」と思い、3月12日に「3日残して今年も業務完了、ハワイに飛び立ちます」という書き込みには殺意すら覚えたりしました。なぜわかっていながら毎年ギリギリになってしまうのか、自分なりにその理由を考えてみました。

第一に、書類が揃う時期が集中すること。これはある意味仕方がないのですが、特に事業所得の納税者はこまめに帳面を借りるなり自計化を進めるなりして解消したいものです。

第二に、年末調整等昨年からの業務の遅れによりスタートが遅くなることです。これは完全に会計事

務所の問題です。正月に遊んではいけません。スキー・スノボも禁止です。

第三に、極限状態の会計事務所に追い打ちをかけるように、期限直前に書類を持ってくる飛び込みの納税者です。今年も新規の事業者でようやく申告書を何とか仕上げたと思ったら15日の午後11時過ぎに「追加の領収書が出てきました」というメール、ご丁寧にすぐ入力できますよと言わんばかりに3枚の領収書の写真が添付してありました。

来年こそは「当事務所は3月12日を申告期限とする」と決めたいものです。そうはいつでも法定申告期限はあくまでも15日、午後11時59分59秒までは携帯電話の電源は切れないのです。しかし午前零時になった瞬間に電子申告の受付のような潔さで、電話を一斉に着信拒否にしたいものです。あっ！消費税まだやってなかった！

(武山 卓史)

## 4月支部研修会

(平成25年4月11開催)

### 第1部「東海地方のモノづくりの今後とNHKの役割」

講師：日本放送協会名古屋放送局局長  
佐藤 幹夫氏



第1部では、日本放送協会名古屋放送局局長の佐藤幹夫氏を講師にお招きし、「東海地方のモノづくりの今後とNHKの役割」についてご講演いただきました。

講演では、1980年代からの30年間、日本の“ものづくり”をとりまく時代状況について、制作した3つの番組を交えながら解説がありました。

1985年、米国の“双子赤字”（貿易赤字・財政赤字）増大による対日批判の高まりを受けて開かれたG5蔵相会議（米・英・仏・西独・日）では、円高ドル安に誘導することについて合意（プラザ合意）がなされました。その結果、急激な円高が起り、輸出産業大打撃、中小町工場の倒産、部品の海外調達・国内空洞化など、日本は円高不況と呼ばれる時代へ突入しました。

ここで、NHK特集「蒲田・町工場物語」（1987年5月8日放送）を視聴しました。円高不況の中、閉鎖されていく町工場の様子などを取材して制作

された番組です。

1986年頃から時代はバブル景気へ。株と土地への投機、地価高騰、積極融資など、日本は空前の好景気に湧くことになります。1989年には三菱地所がロックフェラーセンターを買収、大納会で日経平均最高値38,915.87円、1990年には流行語大賞に「バブル経済」といった出来事がありました。また、米国経済の低迷、ペレストロイカからソ連崩壊へ、ベルリンの壁崩壊といった情勢も追い風となって、世界の投機マネーが日本へどんどん流れ込んでいました。

しかし、1991年頃から地下下落、不良債権の拡大、企業倒産の増加、人員削減、リストラ、新規採用抑制、就職氷河期、大手金融機関の破綻など、バブルの崩壊といった現象が徐々に見られるようになります。また、細川内閣成立で55年体制終焉、自社さ連立政権など、政治においても混乱が続いていました。

ここで、ドキュメントにつぼん「われらが再出発～失業サラリーマンたちの6ヶ月～」（2000年4月5日放送）を視聴しました。バブル崩壊の中、職を失った人たちが職業訓練校に通う様子などを取材して作成された番組です。

バブル崩壊から約10年、2002年頃から小泉構造改革で景気回復、「失われた10年」も終わり「いざなぎ景気」と呼ばれる時代へ。しかし、成長率低く実感なき“好景気”と言われていました。その間、アジア各国の急速な経済成長が進み、徐々に日本企業を脅かす存在になっていきました。

また、世界金融危機、世界同時不況を引き起こした2008年のリーマン・ショックは記憶に新しいところではありますが、日本では歴史的円高と景気低迷が続き「失われた20年」という言い方もされています。2009年には、政権交代で民主党政権

が誕生するなど政治も迷走し、2011年には東日本大震災がおこりました。

ここで、NHKスペシャル「激動トヨタピラミッド」(2012年6月10日放送)を視聴しました。トヨタの三次下請けの企業がインドネシアの工場を買収する様子取材した番組です。

この30年間、日本のモノづくりは常に円高と戦い続けてきました。2012年には政権交代で自民党政権が誕生しましたが、アベノミクスが今後どのような効果を発揮していくのかを見守っていきたいと思います。

## 第2部「成年後見制度について」

講師：名古屋税理士会  
成年後見専門研究会座長 服部 典夫氏  
(昭和支部所属)



第2部では、名古屋税理士会成年後見専門研究会座長の服部典夫先生を講師にお招きし、「成年後見制度について」についてご講演いただきました。

講演では、「自分らしい明日のために～早見優が案内する成年後見制度～」(研修ビデオ)を視聴しました。

内容は以下の通りです。

### ☆事例紹介1～

- ・オープニング
- ・成年後見制度の概要
- ・法定後見制度～後見人の選任と仕事

### ☆事例紹介2～

- ・任意後見制度とは
- ・エンディング

成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分でない方々を支援するため、共に生きる社会の実現を目指すしくみです。成年後見人には、親族のほか、税理士等の第三者もなることができます。しかし、成年後見制度において本人の財産が侵害されるという事件が多発しており、それら事件のほとんどが親族が財産管理をしていたものだったそうです。こうしたことから専門職後見人への関心が高まっており、税理士会では成年後見支援センターを設置するなどの対応をしております。

また、税理士会員数は全国で73,000人以上、全国の地方行政単位に多くの会員が存在しており、それぞれの地域に密着して業務を行っております。さらに、納税者をはじめ多くの人々と日常的に接触をし、その生活にまで踏み込んだ様々な相談を受けております。こういった税理士業務の実態を見ると税理士は成年後見制度の担い手としてその親和性は非常に高いと言えます。

さらに、2010年10月4日の成年後見制度に関する横浜宣言では、成年後見人の行動規範として「正確な会計記録を付け、任命権者たる裁判所あるいは公的機関の要請に応じて速やかにそれを提出する。」ことが宣言されております。これはまさに税理士へのメッセージといえるのではないかと思います。

(研修部 米津 覚登)

## 電子申告体験

加藤 典利



平成19年分の確定申告から始まった電子申告も今年で6年目。クライアントや税務署に送ったり届けたりしなくてもいい電子申告はものぐさな私にはぴったりで、私の電子申告歴も6年目になります。今年は確定申告

期の無料相談会場や私が派遣されている長久手市商工会、青色申告会でも電子申告をしてきましたのでこでの感想などを書いてみようと思います。

まず確定申告期は毎週行く長久手市商工会。2/7支部から税務支援のIDが送られていたことに気づかず全く電子申告の用意なしで行ってしまっアウト。2/14商工会で用意していただいたカードリーダーが作動せずアウト。2/21てつきり第三世代の電子証明書に対応していないからだと思い自分のカードリーダーを持参しましたが、これが原因ではなくその日応援に来ていただいた昭和税務署の方にパソコンに第三世代用のドライバをダウンロードしてもらって解決、3日目ですと電子申告ができるようになりました。税務署の方が来なかったらこの日もアウトになるところでした。長久手市商工会での電子申告は昨年わずか3件でしたが、今年は納税者の方々の理解も進み60件以上と大幅に増えました。

次は無料相談、日進市民会館と天白区役所に行きました。無料相談会場での電子申告は、国税庁HPのものを無料相談会場用にカスタマイズしたもので入

力作業も通常のHPに比べて簡略化されており、非常に使い勝手が良かったです。ただ、来場された方の中には昨年も無料相談会場で電子申告をされた方も結構いらっしゃったのですが、開始届時のパスワードが分からないため納税者情報を呼び出せず、一から氏名、住所等を入力しなければならなかったことと、来場者の多い天白会場に用意されたパソコンが日進会場よりも少なかったことは改善の余地があるように思いました。

最後は青色申告会。こちらはすでに申告会の方が入力した50件を超える申告データに半日かけてひたすら署名して送信するという作業で、データの確認も行いながらの作業でしたのでなかなかハードでした。また所得税の確定申告が終わった後に、もう一日消費税の申告で行きました。このときは書面での申告でしたが、ここでハプニングが！一人だけ電子申告の方がみえて、データを作成しいざ署名という時に、PINコードを書いた紙を忘れてうろ覚えで入力するも全部はじかれ、最終的にロックされ電子証明書が使えない状態になってしまいました。電子証明書の交付時に2枚取得しておけばよかったと思っても後の祭り、再取得するか電子申告を始めた時のように住基カードに電子証明書を付けるか思案中です。

最後に大ボカをやってしまいました。今年から贈与税の申告も国税庁のHPから電子申告ができるようになり、ものぐさな私にとっては大変ありがたいことです。次はe-Taxソフトでも贈与税の申告ができるようになることと、eL-Taxですが住民税の申告が電子申告できるようになることを期待しています。

## 電子申告リベンジ体験

古田 幸



パソコンはそんなに苦手ではないと自分では思っていた。というより、恥ずかしながら得意な方だと思っていた。事務所では自分の担当先は全部電子申告しているし、普段の生活も買い物はほとんどネット、銀行だっ

てインターネットバンキングを利用している。

しかし、昨年23年分の年金受給者に対する無料税務相談会場では、パソコンによる電子申告がさっぱりできずに終わった。最初の来場者の時点でとまどい、長時間もたもたしていたところ、「手書き申告書記入の会場の方で人数が足りないの、そちらへ移って下さい」と事実上の戦力外通告を受け、その日はパソコンを触らず終了した。パソコンは得意なはずなのに…悔しい。「24年分では必ず戦力になるぞ！」とひそかに誓いをたてた。

そして1年近くたち、雪辱を果たす時期が近付いて

きた。今年から私の担当の日進の会場は「来署型」による電子申告となるということで、さらに???疑問符と不安がいっぱいになったので、25年1月17日の事前説明会・1月22日の電子申告実践研修会は欠かさず参加した。事前説明会でも実践研修会でも、税務署の職員の方の説明や参加された先生方の質疑により、その時点で思いつく不明な点は解消され、参加してよかった。

無料税務相談前日は上記説明会・研修会でもらった「確定申告書等作成コーナー操作マニュアル」を何度も確認しイメージトレーニング。そして当日を迎えた。

今年も年金受給者に対する無料税務相談会場担当である。朝の担当の割り振りで「パソコンやりたいです」と手を挙げ、開始時にはコンピュータの横に着席し緊張して来所者を待つ。

1人目は、利用者識別番号を持っていない方。開始届出作成は簡単にできた。利用者識別番号を印刷の後、そのまま続けて申告書も作成でき便利。2人目は利用者識別番号は持っているが暗証番号が分からない方。暗証番号が分からないと住所等を再度入力なくてはならず不便。以後は、利用者識別番号取得時の暗証番号が載った紙をお渡しするとき、あるいはお持ちの方には、「これはすごく大事なので次回

また持ってきてください。あるとないのでは申告のスピードが違いますよ〜」と、(来年以降の電子申告担当者のため、つまりは自分達のため)くどく伝える。

申告書作成自体は、事前の説明会・研修会の参加、「マニュアル」でのイメージトレーニング、当日詳しい先生に前もって教えていただいたこと、エラーメッセージが出てひきつる度に税務署の職員の方や先生方に助けていただいたことなどで、無事にクリアできた。国税庁の申告書作成コーナーも使いやすいように作ってある。要は「事前準備と慣れ」であると感じた。

このように私の無料税務相談会場の電子申告でのリベンジは果たされた。来年は、さらにどんと来い!である。あとは私の所得税の知識次第…。こちらも頑張る所存です。



## 電子申告体験

子安 克典



皆様、確定申告お疲れ様でございました。

本年の確定申告での支部活動として、瑞穂区役所にて行われた無料相談会に2日間、出勤(笑)致しました。当日は、多くの市民の皆様にお越しいただき、特に午前中はかなりお並びいただいていた。私は、昭和税務署から提供されているパソコンを使用して申告書の作成及び電子申告の担当をさせていただきましたので、この電子申告についての感想です。

私の事務所では、電子申告が開始した当初から導入しており、国税の体制が少しずつ整っていく経緯を毎年感じてきました。

昨年あたりから、我々のような専門家ではなくても電子申告のシステムでスムーズに申告ができるレベルにまでシステムがブラッシュアップされてきたと感じて

おりましたが、本年もより一層よくなっていました。

実務的には、本年は、生命保険料等控除の計算が「新」「旧」と分けして行うなど、今までのような手書きベースですと、なかなか電卓も煩わしい。それが、電子申告システムを活用すれば、そういった煩わしい箇所もスムーズに入力が進みます。

実際の相談会場でも、パソコンに入力しながら、納税者の方と世間話をしながら作業をすすめることが可能なほど簡単なので、なかなか楽しめました。来年以降は、もっと電子申告ができるパソコンの台数を増加していただければ、納税者の方を長くお待たせさせることもなく、処理がすすむのかなとも思ったりしました。高齢者の方や、足の悪い方など多いので、待ち時間は少ないにこしたことはないですね。体制については税務署さんにはお願いです。最後になりますが、本当に電子申告は便利です。パソコンの知識が最低限であっても導入して損はないと感じています。もし、この支部報をお読みの先生で導入を検討中の方は、ぜひ前向きに検討されてはいかがでしょうか。

# new members



日進市1班

鈴木 昌道

初めまして。このたび日進市の岩崎町で開業しました鈴木昌道と申します。開業前は、中区の税理士法人中央総研で7年ほど勉強をさせていただきました。その間、お客様の喜びを自らの喜びとすることで、大変充実した生活を送ることができましたので、今後もお客様に寄り添える税理士として精進していきたいと思っております。

私の出身は愛知県常滑市で、お寺の二男として生まれました。毎年7月の終わりになると、普段よりも髪を随分と短く散髪をし、お盆には柵経のお手伝いをします。私は僧職ではありませんので、せめてお経だけはしっかりと唱えようと頑張りますと、お盆はくたくたになってしまいます。

帰り道に、常滑焼のお店を散策したりするのも楽しみのひとつですが、自然が好きなので山登りを趣味にしたいと思っています。これまでも白山をはじめとして燕岳や御在所、西穂高などの山には登ってきましたが、いつかは槍ヶ岳にも登ってみたいと思います。山登りの魅力は、何と云っても頂上に立ったときの達成感ですが、登っている途中の「いろんなことを忘れて、ただ登ることに集中している感じ」や、「ひたすら山しか見えない場所に行くと、いろんな事がちっぽけに感じる」ときが好きです。

日進市で開業したのは自宅があったからですが、日進に引っ越した主な理由は、「庭付の家が欲しかったから」でした。現在は希望どおり庭に野菜を植え収穫を楽しんでいます。庭の土が石ころだらけで開墾が必要ですが、徐々に畑ゾーンを広げていきたいです。畑や登山のお仲間ができると嬉しく思います。まだまだ若輩者ですが、頑張っていきたいと思っておりますのでご指導よろしくお願いたします。



東郷町1班

石井 立夏

昭和支部の皆様、はじめまして。今年1月に税理士登録をし、昭和支部に入会させていただくことになりました、石井立夏と申します。

私は平成13年に公認会計士二次試験に合格してから現在まで監査法人に勤務しており、今は育児休暇中です。

税理士登録を終えたばかりの証票交付式当日に出産をしたため、早速大切な式と初めての支部月例会を欠席することとなり、大変失礼致しました。

監査法人では、メーカー、商社、サービス業など多岐にわたる業種の会社で監査経験を積ませていただきましたが、税務とはほぼ無縁でした。そんな私が税理士登録を決意したのは、育児を通して自分の将来を見つめ直したことがきっかけでした。子供達を見守り、育て下さる地域の皆様に、目に見える形でご恩返しが出来ないものか…。会計監査ももちろん社会的意義の大きな仕事ではありますが、もっと身近な世界で、お世話になっている地域の方々と顔をつき合わせ、その方々のニーズを満ちし、問題を解決する税理士業に飛び込んでみたいという思いが日に日に強くなっていきました。今回再びの出産、育児休暇を、新たな世界に挑戦するチャンスと捉えて登録を決断いたしました。今後は、監査経験で培った視点を生かして活動していけたらと思っております。

とはいえ、税務で地域貢献の一端を担えるほどの知識も経験もまだまだ足りない状況でございます。一日でも早く、本物の税理士となれるよう、自己研鑽に励みたいと思っております。何分にも未熟者ですので、昭和支部の皆様には多々お世話になるかと思っておりますが、何卒ご指導ご鞭撻を賜りたく、宜しくお願申し上げます。

## 相談所だより



税務相談員

近藤 浩二

昭和支部の皆様、こんにちは。

前任の佐藤大祐先生が支部移転されたことにより、平成24年11月から後任の相談員となりました近藤でございます。今回広報の方から、新人の相談員としての抱負などを投稿してくださいとの依頼がありましてここに登場することとなりました。よろしくお願ひ致します。

当初は業務内容も十分に理解できていない状態で急遽引き受けることとなった相談員の仕事でしたが、この3月15日の確定申告をもって一区切りがつけました。これを機会に少し振り返ってみたいと思います。

一口に相談員と言っても、その業務は大きく二つに分けられるということも相談員を引き受けてから知ったことです。

一つめの業務は、支部が事務局に相談所を設けて、希望する事業者（相談者）に記帳指導を行うもので、相談員は毎月1日（年末年始の確定申告期には2日）相談所に詰めて、相談者の対応に当たるものです。（正式な名称を知らないの、以下「支部相談所業務」と書かせていただきます。）

二つめの業務は、主として新たに事業を開始した事業者の記帳指導を国税局から受託して行うもので、相談員は年間5回（白色申告者には3回）相談者宅を訪問したり、あるいは自分の事務所や支部事務局に相談者を招いたりして相談会を開くものです。（こちらも正式な名称を知らないの、以下「局受託業務」と書かせていただきます。）

相談員として相談者に対面していると、この二つの業務の違いにより、求められる記帳指導の内容も異なっていることに気づかされます。

例えば、一つ目の業務である「支部相談所業務」に来所される相談者の方々は、もう何年も（もしかした

ら何十年も）支部の相談所に通って来られる相談者が多く、今回私が引き継いだ8名の相談者の方は皆さん手書きの複式簿記でしっかり記帳されていましたし、中には毎月試算表まで作成されて月次の決算ができています。集計方法も個々の相談者の実情に合っている様子で「この方法はなかなか良いですね」などと感心したりすると「〇〇先生が教えてくれました」と過去の相談員の先生のお名前が出てきたりして、歴代の相談員の先生の努力を目の当たりにする部分でもあるのですが、このように記帳能力をもってみえる方の相談内容は取引の内容が主で中には即答しにくい事例などもありました。

そしてもう一つの業務である「局受託業務」の相談者は新たに事業を開始された方々が多く、年齢層も比較的若いです。私は5名の相談者を引き継ぎましたが、その時点で前任の佐藤先生が全ての相談者に市販の会計ソフトを導入してくれていた関係もあり、記帳指導の内容は会計ソフトの操作方法の説明が中心となりました。

さて相談員は電子申告について、相談員専用の利用者識別番号が与えられることも相談員になってから知ったことの一つです。この利用者識別番号を使って相談所における申告もどんどん電子申告に切り替えていって下さいとの趣旨なのだと思います。しかし相談所に足を運んでくださる相談者の方々の電子申告への切替は少し迷いました。この方たちは毎年税務署から送られてくる紙の決算書に下書きまで書き込んで相談所に持参されるような方たちです。聞いたところによると一度電子申告を行うとその翌年からは決算書や申告書の送付が止まってしまうとのことで、そうなるかと長年行ってきた確定申告のパターンが崩れてしまう可能性もあります。迷った結果として今年は例年通り、すべて手書きの申告書で対応させていただきましたが、なにか良い知恵はないのでしょうか。来年以降の課題としたいと思います。

以上、相談員として就任してからの約5か月を振り返ってみました。最後に余談となりますが就任して何よりも良かったと思えることは、普段疎遠になりがちな支部に定期的に出向くこととなったことでしょうか。事務局の竹中さんに顔と名前を覚えてもらえたことは、私的には支部の一員としてとても嬉しいことなのです。

# Local News



## 我が街の プチヒストリー ～瑞穂区編～

木下 義啓

我家及び事務所は瑞穂区役所の東、佐渡町です。小学校の学区で言うと汐路学区となります。

この地には私の曾祖父の時代（江戸末期又は明治初期）に海部郡七宝町より農民として入植しました。現在では想像も付きませんが、当時の戸数は100戸とも200戸とも言われる閑散とした所との事です。江戸時代尾張藩士村上治兵衛により開墾された為、村上新田とも呼ばれていました。明治22年に本願寺と呼ばれ愛知郡瑞穂村に編入され、明治39年に呼続町と合併し呼続町と改称、以後南区を経て昭和19年瑞穂区の新設と共に編入されます。野菜農家ですが、近くに塩付街道が通っており、野菜と塩が有れば当然漬物になる訳で、明治期にこの地域は漬物業が企業化したらしく、我家も祖父の時代から漬物屋を創業し、(榎木下商店の「たくわん漬」で私の幼少期迄営業していました(現在有れば私は税理士では無く社長に成っていたかも?)。



この地域は文教地区のはしりとされています。明治40年4月1日 県立第五中学校(現瑞穂高校)、明治41年4月1日 第八高等学校(現名古屋市立大学)(この陸上競技場のトラックの場所が昭和税務署の庁舎です)、大正9年11月27日 名古屋高等商業(現名古屋市立大学病院)、その他享栄商業・名古屋高等女学院(現名古屋女子大学)等が現在地に移転し文教地区として充実してきました。



現在の名所といえばやはり山崎川の兩岸の桜ですが、明和26年から保存会を発足して桜樹の保存と開発促進に尽力したらしく、昭和30年代には花見座敷が川岸にせり出して作られ、ラジオの公開番組も有り活況を呈していました。向田橋東岸に東山荘が有り、大正初期に綿布商が山荘として作られ、市長公舎を経て現在は一般公開され、花見の季節は庭を見ながらお茶を一杯堪能できます。萩山町あたりの西岸に、和合の名古屋ゴルフ倶楽部に少し遅れて、萩山ゴルフ場(規模はハーフ位)が開場したものの時勢が悪く昭和16年に閉鎖され芋畑になったそうです(期間が短い事もあって余り知られていない事です)。

現在瑞穂運動公園プールの有る所に鼎池が有りました。私が幼少の頃は花火大会が有った事を記憶しており、その後池の真ん中に島を作ったり、貸しボートが有ったりして公園として整備されていましたが現在は埋め立てられ運動施設が建っています。その運動公園には、昭和25年10月に開催された愛知国体のための陸上競技場・ラグビー場等が整備されましたがその際、弓道場も東片端から移設され、名古屋の和弓のメッカと成りました、現在の弓道場はプール場に移動しています、私もここで引いて20年になります。

以上親から伝え聞いた事に文献を参考に紹介させてもらいました。

## 編集後記

一番の思い出は、年男・年女の原稿依頼の際に、先達会員の事務所を1件、1件回りながら、快く引き受けて頂いたことです。よい部長、部員に恵まれ楽しい2年間でした。

鈴木 勝

2年間、本当にお世話になりました。先生方の原稿を拝読させていただき大変勉強になりました。広報部長として活動させていただいた経験を今後も日々の業務に生かしていきたいと思います。

星加 雅伸

原稿依頼などでお声を掛けさせていただけたおかげで、あまり接する機会のなかった会員の先生方とお話することが出来ました。これからも支部報を楽しみにして下さい!!

上原 久子

早いもので二度目の広報部員となってから二年が経とうとしております。部員である私は部会に毎回出席しなくてもよかったこともありあつという間に過ぎた二年でした。

充実した紙面作りに貢献できたかどうか疑問ではありますが二年間本当に有難うございました。

安井 和彦

# 2年間の 広報活動を 振り返って

今までの、伝統?を引き継ぎながら、オリジナルを作っていくのは、難しいもので、「新しい企画!」とか「他支部訪問!」等々、部内で模索しましたが、「画期的な新商品」を発表するには至りませんでした。しかしながら、支部報編集を軸に、取材・租税教室と、外にも目を向けたバランスの良い広報活動ができたと思います。

杉野 嘉則



あつという間の2年間でした。あまりお役に立てませんでした。副支部長、部長のみなさんのおかげで楽しい2年間でした。そして、これからまた2年間・・・。

赤堀 智信

支部の活動や情報を会員先生にお知らせしたり、会員間の親睦や交流の懸け橋になればと祈念して取り組んでまいりました。会員先生には、広報部活動にご協力頂き有難うございました。

水谷 隆好

今振り返るとあつという間の2年間でした。一番広報部らしくなく、ご迷惑ばかりかけた私ですが編集後記や写真撮影など貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございました。

大西 恒

育児に追われ支部活動未経験だった事がとうとうバレたか?昭和支部に8年振りに戻った途端に広報部員の依頼。楽しい2年間でしたが、お役に立てず申し訳ありませんでした。

水野 敬子

多くの方の生原稿を読ませていただいたり、税金教室の勉強会にも参加したり、有意義に楽しく広報部活動に参加できました。ありがとうございました。

梅本 由美子



## 【4月の月例集会】

平成25年4月11日(木) 午後1時30分より 名古屋市天白文化小劇場

(昭和税務署より連絡事項)

1. 平成24年分確定申告における口座振替日について
2. 無料税務相談所等の開催結果について
3. 贈与税申告にかかるe-Taxの利用について
4. 復興特別法人税申告書等の発送について
5. 国税庁における「重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)」について(支部より連絡事項)

(支部より連絡事項)

- 研修部：研修受講カードの提出について  
税対部：24年分の無料税務相談担当のお礼  
制度部：日帰り研修旅行について  
総務部：総会等今後の予定について

## 【昭和支部幹事会】

平成25年4月19日(金) 午後5時00分より メルパルクNAGOYA

審議事項

1. 第55回支部定期総会招集について
2. 総会に付議する議案について

承認事項

1. 昭和支部電子申告推進特別委員会の廃止について
2. 昭和支部滞納支部会費整理細則の一部改正案について

その他の事項

平成25年度予定表について

## お知らせ 第55回昭和支部定期総会の開催日時及び場所

[日時] 平成25年5月17日(金) 午後3時30分から

[場所] メルパルクNAGOYA 名古屋市東区葵3-16-16

(地下鉄 東山線千種駅1番出口、又は桜通線車道駅3番出口利用)

## 訃 報



小井 守先生

昭和1班

平成25年1月21日ご逝去 享年83才  
昭和62年8月26日 税理士登録



鈴木助作先生

昭和1班

平成25年2月1日ご逝去 享年86才  
昭和57年8月24日 税理士登録